

令和8年2月 檢針分から7月 檢針分まで

水道料金6カ月分

基本料金を0円とします。

手続き不要です！



水道料金(基本料金分)の減額のお知らせ

本市では、物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者の経済的負担を軽減し、その生活等を支援するため、水道料金のうち基本料金を6カ月分減額します。

1. 対象者は？

水道を使用している家庭及び事業所(国・県・市の施設を除く)

2. どのくらい減額されるの？

水道料金のうち「基本料金」を減額(0円)します。ご使用になっているメータ一口径によって、基本料金の額は異なります。

【計算例】口径13mmをご使用の場合

基本料金1,100円(1回の請求：2カ月分) × 3回 = 3,300円 (減額)

※口径ごとの「基本料金減額早見表」は裏面にあります。

3. 基本料金ってなに？

「基本料金」は、水道の維持管理に充てられる費用で、水の使用の有無にかかわらず、毎月定額の料金となります。使用した水量分は「従量料金」と言い、二つを合算したものを、水道料金として請求されます。

注)従量料金は減額されません。

注)公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料は減額の対象ではありません。

4. いつから減額されるの？

対象期間は、6カ月間ですが、検針月によって減額の対象月が変わります。

減額の対象となる月、また終了する月については、下記の表をご覧ください。

検針地区	対象月	終了月
偶数月検針区域のかた	2月・4月・6月検針分(1~6月使用分)	6月検針分(5・6月使用分)
奇数月検針区域のかた	3月・5月・7月検針分(2~7月使用分)	7月検針分(6・7月使用分)

・口座振替によるお支払いのかたは、検針月の翌月10日が振替日となります。

・納入通知書によるお支払いのかたは、検針月の翌月20日が納入期限となります。

【お問い合わせ先】深谷市環境水道部 お客様センター TEL 048-577-7543

〒369-0211 埼玉県深谷市岡部1086(深谷市水道庁舎1階)

基本料金の減額Q&A(くわしくは裏面へ)



基本料金の減額Q & A

(見本)

Q1. 口径はどこを見ればわかるの？

- A1.** メーターの口径は、検針の際に、ご自宅のポスト等に投函されます「ご使用水量のお知らせ」(右図)の①をご覧ください。

Q2. 減額される金額は？

- A2.** 【基本料金 減額早見表】(下図)のとおり、口径ごとに決まった金額が減額されます。料金は、2カ月に1度の請求です。

【基本料金 減額早見表】

メーター 口径	基本料金 (2ヶ月税込)	基本料金 (6ヶ月税込)
13mm	1,100円	3,300円
20mm	1,320円	3,960円
25mm	4,730円	14,190円
30mm	7,040円	21,120円
40mm	13,200円	39,600円
50mm	20,570円	61,710円
75mm	45,210円	135,630円
100mm	72,160円	216,480円

Q3.どうやって減額されるの？

- A3.** 「ご使用水量のお知らせ」(右図)②の
「ご請求予定額」から、基本料金(上図)③を
減額した納付書を送付します。
口座振替のかたは、減額した金額を、ご指定
の口座から振替えさせていただきます。

計算方法

「例」口径13mmで40m³使用した場合

$$\textcircled{②}「\text{ご請求予定額}」 - \textcircled{③}\text{基本料金} = \text{請求額}$$

$$5.676\text{円} - 1.100\text{円} = 4.576\text{円}$$

※水道料金は2カ月に一度の請求になりますので、
③の基本料金(2カ月税込)を差し引いた金額が、
1回の請求額になります。

ご使用水量のお知らせ

令和8年2月分

(使用期間 ○月○日～○月○日)

お客様番号	12345-1234567-123
メーター番号	00-0000 口 径 13 mm

深谷市○○ ○○番地

○○ ○○ 様

今 回 の 指 示 数 ①	1,040 m ³
前 回 の 指 示 数 ②	1,000 m ³
旧メーターの使用水量 ③	m ³
今 回 の 使 用 水 量 ①-②+③	40 m ³
(参考) 前回使用量	40 m ³
上 水 道 料 金	5,676 円
下水道使用料(農集排)	* * * * *
ご 請 求 予 定 額	5,676 円

口 座 振 替 日 令和8年3月○日

(このお知らせ票では料金のお支払いはできません。)

前回検針日 令和7年○月○日 今回検針日 令和8年○月○日

(お客様へ)

口座振替領収書		
令和7年12月分	使用水量	40 m³
金融機関	種別	口座番号
9999-999	※※※	※※※※※※
上水道料金		5,676 円
下水道使用料(農集排)		* * * * * 円
合計金額 (うち消費税相当額)		5,676 円 516 円
振替日	令和8年1月〇日	
上記の金額をご指定の口座より振替いたしましたのでお知らせします。		

深谷市水道事業 深谷市長

水道事業登録番号 T5-8000-2000-008

深谷市環境水道お客様センター TEL 048-577-7548

右のマークは目の不自由な方のための音声コード
(Uni-Voice 2次元コード)です。スマホ専用アプリ
音声コード対応携帯電話で読み取ると音声で内容を確認
できます。

※音声コード読み取りアプリ
Apple Store, Google Playより(Uni-Voice)で検索

